

再評価チェックリスト

1 事業概要

事業の名称	六仙公園		評価該当要件	10年間継続	2回目
実施主体	東京都(建設局)	事業所管部署	公園緑地部公園建設課		
都市計画決定(当初)	平成7年度	事業認可年度(当初)	平成13年度～平成17年度		
都市計画決定(最新)	平成7年度	事業認可年度(最新)	平成30年度	事業期間:平成13年度～令和5年度	
事業箇所	東京都東久留米市		事業規模	12.20ha	
事業概要	・「水の森の創造～湧水をまもり、緑をあるく～」を全体テーマとし、水と緑の保全・創出により地域の快適な生活空間と個性のある地域文化を創造する。 ・東久留米市の原風景をイメージし、自然の保全と創造をする自然型の公園とし、健康づくりの場、地域の人々の交流の場、また防災時の避難場所としての機能を確保する。				

2 社会経済情勢等の変化(事業の必要性等に関する視点)

社会経済情勢等の変化 (認可時点から変化がある場合は変化・変更内容欄に記載)
【周辺の市街化状況】 都市計画区域周辺の市街化が進んでいるが、現在でも都市計画区域内外に農地(生産緑地)が多く残されている。 【1人あたりの公園面積 令和2年4月1日時点】 東久留米市 2.81㎡/人 ※都市公園法第1条の2に定める1人あたりの面積基準 10m2/人 【巨大地震への備えの強化】 ・地震の発生確率や被害想定が示され、人々の防災に対する意識が向上している 【SDGsに対する意識の高まり】 ・SDGsの17項目を目標に、社会全体でSDGsを意識した取組、暮らしの機運が高まっている。 【気候変動への対策】 ・近年、記録的な大雨や異常高温等の事象が発生している中、安全・安心な都市づくりへの関心が高まっている。 【少子高齢化社会の到来】 ・高齢者割合の増加、出生率の減少により、健康づくりの場や子育て支援の場が一層求められている。 【コロナ禍における生活様式の変化】 ・生活に様々な自粛や制約が生まれ、暮らし方や働き方に大きな影響を及ぼしている、

3 事業の投資効果(事業の必要性等に関する視点)

定量的効果 B/C	4.9	(前回評価時 24.40)
現在価値化総便益額(B)	1,000.1億円	現在価値化総費用額 203.4億円
直接便益	36.1億円	工事費 20.8億円
間接便益(環境)	372.0億円	用地費 175.2億円
間接便益(防災)	592.0億円	維持管理費 7.4億円
定性的効果	緑と水の保全、防災・減災への貢献、レクリエーション・地域コミュニティ交流の場の提供	

4 事業の進捗状況(事業の必要性等に関する視点)

事業費の執行状況 (R2年度末時点)			
	用地費	工事費	合計
全体事業費	20,124百万円	2,192百万円	22,316百万円
執行済額	14,201百万円	575百万円	14,776百万円
(執行率)	70.6%	26.2%	66.2%
用地取得状況 (R2年度末時点)			
取得予定面積(A)	既取得面積(B)		用地取得率(B/A)
12.20ha	8.62ha		70.7%
都市計画上の用地取得状況・供用面積(R2年度末時点)			
都市計画決定面積	既取得面積 (率)		既供用面積 (率)
15.00ha	8.62ha	(57.5%)	5.01ha (33.4%)
一定期間を要した背景、地元の理解・協力の状況			
・未取得地の多くは宅地のため多くの地権者がおり、調整に時間を要している。 ・また、未取得地には畑も多く含まれており、営農者の生活基盤となっていることから、地権者の売却以降に配慮しつつ用地取得を進めている。 ・既取得地を分断している生活道路の廃道や用地取得に時間を要している。			
事業の進捗状況・残事業の内容			
・事業認可区域における用地取得率は7割を超えており、年数を要してはいるが、着実に事業を進めている。 ・ある程度まとまった用地が取得できた箇所から、今後整備を進めていく計画がある。 ・残事業地においては、南西側のエントランスゾーン、北側の水と緑のシンボルゾーン、現在の原っぱゾーンの拡張部を整備する計画がある。 ・前回事業評価時以降、取得済用地は約5.0ha、整備面積は約3.4ha拡充し、主な施設としては第八小学校記念広場や野外学習広場が整備された。			

5 事業の進捗の見込みの視点

事業の実施のめど、進捗の見通し等
事業認可区域における用地取得率は7割を超えており、年数を要しているが、着実に事業を進めている。生産緑地については、相続の機会を捉えて、今後も地権者との調整を進めていく。

6 コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

コスト縮減や代替案立案等の可能性
(コストの縮減) リサイクルの推進や維持管理が容易な設備(汎用品)の導入を検討していく。
(事業手法、施設規模等の見直しの可能性) すでに用地は70%を取得しており、引き続き、緑の保全、防災、運動・レクリエーション機能の向上を進める必要があり、施設規模等を見直す可能性は極めて少ない。
その他、日々の事業執行におけるコスト縮減等の取組み

7 対応方針(原案)

総合評価	・事業を継続することで、湧水が豊富な地域の豊かな自然環境を守ることができる。 ・災害時に、地域住民の避難場所として果たす役割は大きい。 ・市街地における大規模なオープンスペースとして、来園者に憩いとレクリエーション、地域交流の場を提供することができ、コロナ禍においては一層公園の持つ役割が増している ・中止の場合は、事業効果を発現できないだけでなく、これまでの投資に見合った整備効果も得られなくなる。
対応方針(原案)	継続